

令和8年度9月補正予算事業概要

(単位:千円)

1 一般会計

1,887,712

〈総務理財関係〉

◎ 文化振興費（坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課）

・文化振興事業

新)(中間支援組織設立準備等事業)

2,985

松山市民会館に代わる新しい文化施設の検討や整備期間中に文化団体等が活動を続け、市民が文化芸術に触れられるよう、行政と文化団体の間に中間支援組織を新しく設けるための準備を行う。
また、松山市民会館利用者の文化活動の継続を支援するため、松山市や周辺エリアの文化施設ガイドブックを作成する。

◎ 市税徴収費（理財部 納付推進課）

・税システム運用事業

23,572

国の税制改正に伴い、令和9年4月から、法人向けの固定資産税と軽自動車税の納税通知書等を電子化するため、税システムを改修する。

◎ 財産管理費（理財部 管財課）

・新庁舎整備事業

10月に入札予定の新庁舎整備に関し、参加表明事業者との技術対話や調査の結果、現在の市の提案上限価格と、資材価格、労務単価、諸経費等の実勢価格に相当の差が認められたため、継続費を増額変更し、適切に価格転嫁するとともに、着実な事業実施を図る。

(継続費)

事 項	期 間	年割額	
		補正前	補正後
新 庁 舎 整 備 デ ザ イ ン ビ ル ド 事 業	R8年度	144,000	144,000
	R9年度	574,000	574,000
	R10年度	5,235,000	6,097,000
	R11年度	6,786,000	7,936,000
	R12年度	6,223,000	7,277,000
	R13年度	773,000	884,000
	R14年度	165,000	188,000
	合計	19,900,000	23,100,000

〈文教消防市民関係〉

◎ 市民生活費・戸籍住民基本台帳費（市民部 市民生活課・市民課）

- ・コールセンター及び総合案内運営事業
- ・総合窓口センター運営事業

市役所のコールセンター、総合案内、総合窓口センター案内業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
コ ー ル セ ン タ ー 及 び 総 合 窓 口 セ ン タ ー 等 案 内 業 務 委 託	R8～R11年度	207,600

◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

- ・よりよい学校給食推進事業

（仮称）久米学校給食共同調理場への統合を予定する
久米・浮穴学校給食共同調理場について、新施設の供用開始まで
学校給食業務の民間委託を引き続き実施するため、
債務負担行為を設定し、次年度からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
久 米 学 校 給 食 共 同 調 理 場 給 食 業 務 委 託	R8～R10年度	143,300
浮 穴 学 校 給 食 共 同 調 理 場 給 食 業 務 委 託	R8～R10年度	119,100

〈健康福祉関係〉

◎ 老人福祉費（福祉推進部 指導監査課）

- ・高齢者施設等整備補助事業

27,454

高齢者施設の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、
グループホーム等2施設が行う水害対策強化に必要なエレベーター更新工事や
生活環境改善等を目的とした大規模修繕の費用を補助する。

補 助 率 国 10/10(定額)、2/3

〈都市企業関係〉

◎ 建築指導費（開発建築部 建築指導課）

- ・木造住宅耐震改修等補助事業
- ・ブロック塀等安全対策補助事業

27,000

3,000

防災意識の高まりによる申請件数の増加を見込み、
木造住宅の耐震改修やブロック塀等の安全対策への補助費用を追加補正する。

補 助 率 国 1/2、県 1/2、1/4

◎ 道路橋梁維持費（都市整備部 道路河川管理課）

・道路等管理事業 633,320

市内一円の道路を対象に、舗装の老朽化や路肩、排水施設等の不具合等により、歩行者や車両の通行に支障が生じている箇所の補修工事等を行う。

◎ 交通安全施設等整備事業費（都市整備部 道路河川管理課）

・交通安全施設整備事業 44,000

歩行者や車両が道路を安全に通行できるよう、防護柵や路面表示等を設置する。

◎ 下水排水路費（都市整備部 道路河川管理課）

・河川水路管理事業 127,700

老朽化による排水不良や浸水被害等を防ぐため、下水排水路等の改修工事を行う。

・河川水路管理事業 46,000

（流域治水対応分）

流域治水を推し進めるため、三反地川流域の浸水シミュレーション及び大川流域の雨水貯留機能調査を実施するほか、浸水対策の改修工事を行う。

◎ 河川改修費（都市整備部 道路河川管理課）

・準用河川改修事業 10,000

（流域治水対応分）

垣生地区での浸水被害を軽減するため、三反地川の護岸のかさ上げ工事を行う。

◎ 公園管理費（開発建築部 公園管理課）

・城山公園管理事業 14,100

城山公園（堀之内地区）について、この秋に整備が完了する第2期整備エリアの指定管理業務を追加し、債務負担行為の限度額を変更する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額	
		補正前	補正後
城山公園及び公園内施設等の管理に係る指定管理委託	R4～R9年度	366,000	408,300

◎ 道路橋梁災害復旧費（都市整備部 道路建設課）

・道路橋梁災害復旧事業（補助） 12,500

今年の梅雨に路肩が崩れるなどの被害があった市道高浜28号線の本復旧工事を行う。

補 助 率 国 2/3

〈産経環境関係〉

◎ 塵芥収集費（環境部 清掃課）

・可燃・埋立ごみ収集委託事業

埋立ごみ収集運搬業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
埋 立 ご み 収 集 運 搬 委 託	R8～R13年度	150,500

・資源化促進事業

資源化物の収集運搬と選別保管業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
資源化物収集運搬及び選別保管委託	R8～R13年度	4,636,500

◎ 商工振興費（産業経済部 ふるさと納税・経営支援課）

・中小企業資金貸付事業

90,000

中小事業者が融資を受ける際に市が補助している信用保証料の費用を追加補正し、資金需要が高まる中小企業等の資金繰りを支え、市内経済を活性化させる。

・ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の受付や返礼品開発等の業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
ふ る さ と 納 税 支 援 業 務 委 託	R8～R11年度	615,900

・松山しごと創造センター運営事業

創業・スタートアップや経営を幅広く支援するため、松山しごと創造センターに対する管理・運営業務の委託に伴う債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
松 山 し ご と 創 造 セ ン タ ー 運 営 委 託	R8～R11年度	153,000

◎ 農業振興費（農林水産部 農林水産振興課）

・経営所得安定対策等推進事業 32,171

農業者の経営安定と農業振興のため、県の補助金を活用し、
紅まどんなやグニーユカリ、米や麦などの生産に必要な資機材の導入等を支援する。

補 助 率 県 2/3

・環境保全型農業直接支援対策事業 3,387

有機農業の取組を推し進めるため、県の補助金を活用し、
農作業の省力化や生産拡大につながる機械の導入を支援する。

補 助 率 県 2/3

・農業後継者対策事業 29,724

農業の担い手を確保・育成するため、県の補助金を活用し、
就農前から経営発展までの各段階で技術研修や機械・施設の導入を支援する。

補 助 率 県 2/3

◎ 農業土木総務費（農林水産部 農林水産施設整備課）

・土地改良事業(補助事業)に対する特別賦課金事業 1,224

土地改良事業を円滑に推し進めるため、愛媛県土地改良事業団体連合会に、
令和8年度分の事業費に応じた負担金を支払う。

・県営事業地元負担金事業 185,575

市内で県が行う土地改良事業について、県に令和8年度分の事業費に応じた
負担金を支払う。

◎ 一般土地改良事業費（農林水産部 農林水産施設整備課）

・一般土地改良事業 400,000

農業者の労力軽減や生産性向上のため、土地改良区などからの申請に基づき、
農業用施設(農道・ため池・取水堰等)の改良工事等を行う。

◎ 農業土木災害復旧費（農林水産部 農林水産施設整備課）

・農林土木災害復旧事業 174,000

今年の梅雨に路肩が崩れるなどの被害があった農道の本復旧工事等を行う。